

特殊須恵器の器種と分布

柴垣勇夫

はじめに

古墳時代の須恵器には、朝鮮半島からの渡来人の生活習慣を直接示している器形などがあって、それまでの日本人の生活には見られなかった新たなうつわが数多く登場した。この現象は、須恵器生産が始まった5世紀前半代から、中国文化の移入が顕著になる7世紀なかばまで続くが、これらの中には、極めて特殊な形をした、なかには用途不明の須恵器が存在する。こうした特殊な須恵器には、地域を限って存在するものがあったり、広汎な地域に分布しながらも、総体的に数の少ないものなどがある。これらは器財を表現したり、動物の形を容器にしたものであるが、これをもって後藤守一氏が「特殊様式の須恵器」と名付け、なかでも特異な形象物を「異形須恵器」^(注1)と呼んだことから、現在でも「特殊な須恵器」「異形須恵器」と呼ぶ場合が多い。しかし、研究者によって特殊とみなす器形の範囲や、その呼称も微妙に異なり、必ずしも統一されているわけではない。

ここでは、特殊須恵器と呼称することとしこれに含める器形にどんなものがあるか、また、その分布にどのような特徴があるのかをながめてみることにする。

1. 研究小史

古く、後藤守一氏は『須恵器』^(注1)(昭・10)の中で、まず、一般器種をあげ、その中に袋形提瓶(=皮袋形瓶)を含めていて、特殊扱いをせず、また、提瓶の気紛れ変り種として環状提瓶をとりあげている。そして、そのあとに「特種様式の須恵器」の項をおき、数は少ないが、南鮮に起源をみるものもあるとし、南鮮の例を主体にいくつかを列挙している。このうち、国産として挙げているものに次の4種がある。①鳥形須恵器、②家形須恵器、③鶏尾形須恵器、④角形須恵器(=角杯)。これらについては、「異形須恵器」とも呼称している。なお、後藤氏は、日本に多い、動物装飾を付加したものや、子持と呼ぶ小形埴を付飾した類を装飾付須恵器と呼び、これも異形須恵器の一群であるとしている。この後藤論文は、これら特殊須恵器に対して、特種様式の須恵器=異形須恵器(その一部に装飾付須恵器)といった用語を使用した最初のものといえる。

小林行雄氏は、『図解考古学辞典』(須恵器の項・昭34)^(注2)の中で、壺の一種に皮袋形土器・環状提瓶・装飾土器をあげ、これら通有の器種のほか、角形土器・鳥形土器・家形土器などの象形土器があるとし、形象物そのものが容器となっているものを、特異な器形やもともと液体容器である皮袋を模倣している器形などとは区別している。なお、新羅焼には、多種多様な象形土器があるのに対し、日本の須恵器には案外少ないとも述べている。

次に、植崎彰一氏は、『日本原始美術6』(昭41)^(注3)の中の「須恵器・5.形象および装飾付須恵器について」において、この特殊須恵器を、「(独立の)形象土器」という表現を使い、装飾付須恵器と対応させている。いずれも新羅焼の手法を模倣した矮小版といい、次の器形を列挙している。①角杯形、②家形壺、③皮袋形土器(提瓶の変形)、④鳥形瓶(平瓶の変形)、⑤馬形土製品の5種である。(なお本稿では、特殊須恵器の範囲を容器であるという前提でとり上げよう

としているので、⑤の馬形土製品は対象外とする。

原口正三氏は、『日本の原始美術4・須恵器』(昭54)において、「かわった形の器」と題し、特異器形の須恵器を列挙している。①脚付装飾壺(土偶を器体に貼り付けたもの)、②二重罍、③鈴付高杯・鈴台付壺、④角杯形瓶、⑤皮袋形瓶、⑥鳥蓋脚付壺、⑦鳥形瓶、⑧環状瓶を掲げ、装飾壺を含めて特異な形の須恵器と表現している。そして、これらの中には、環状瓶や鳥形瓶など、地域によって集中している器形があることから、これら特異な器は、その地域の葬礼・祭祀の供献具と解されるものが多いとしている。また、その背景に、新羅の象形的な陶質土器(供献用)との類似性が強いことから、相互の人的交流が考えられるとも述べている。

八賀晋氏は、『日本の美術7・須恵器』(昭55)の中で、「形象土器」の名のもとに、次の器種を掲げている。①透し付罍、②角环形土器、③鈴付壺、④皮袋形土器、⑤鳥形瓶、⑥鳥形鈕付台付壺、⑦環状形土器、⑧三足壺、⑨脚付耳杯(⑧、⑨は図版写真のみ)の9例である。そして、形象土器を、動物や他の器物をかたちどった容器と説明している。

これらを集約的に整理したのが、田辺昭三氏である。『須恵器大成』(昭56)の中で、須恵器の器形と用途にふれ、「須恵器の器形は、30以上にも分類できるが、そのうち、実用の容器として用いられた器形は数種にすぎない。器形の種類の大半は、葬祭供献用である」とし、葬祭供献用として作られたものは数量的には少ないが、器種が極めて多いことを示唆している。そして「特殊器形の須恵器」の項を設け、次のように説明する。i)脚付壺の肩などに人物や動物をかたちどった小像群を飾るものを装飾付須恵器とよび、ii)脚付壺に数個の小型壺をつけたものや器台の上に数個の蓋杯をのせたものを子持須恵器とよぶ。iii)複数の壺、罍を連結させたものや、環状の台に五個の罍をとりつけた器形もある(これには、名称を付していないが、暗に装飾付須恵器の範疇としているようである)とし、iv)このほかに、葬祭用須恵器に特殊な器形をもつ一群があることを説き、これには、①鳥形瓶、②皮袋形瓶、③角杯、④環状瓶、⑤特殊扁壺、⑥二重罍、⑦鈴台付碗などがあるとしている。氏は、『陶磁大系4. 須恵』(昭50)の中でも「特殊な器形」として、上記のほか⑧家形罍、⑨樽形罍、⑩耳杯をあげている。そして装飾付須恵器も、特殊器形の須恵器も、その原型を朝鮮にもとめることができるであろうと述べている。

筆者は、先に装飾付須恵器について述べたことがあるが、これは、田辺氏のいう特殊器形の須恵器のうちのi)からiii)の須恵器を(注7)広義の装飾付須恵器として把握し、その種類と分布を考察したものである。今回は、残ったiv)の器種について、主としてその用途と分布を眺めようとするのであるが、以上の先学の諸意見を集約し、「特殊須恵器」の名のもとに考察を試みるものである。

2. 特殊須恵器の種類

これまで先学によって挙げられてきた器種を集約してみると、後藤守一氏の掲げたうちの鶏尾形須恵器は、陶棺の一部と考えられることから、単独器種にはできないこと、馬形土製品は、ここで扱う内容を容器を前提とすることから、除外すること、原口正三氏の①脚付装飾壺、⑥鳥蓋脚付壺は、装飾付須恵器の範疇に入ること、八賀晋氏の⑥も同様であることなどから、残った各氏のいう特殊器形を列挙すると、次の11種となる。鳥形瓶、家形罍、角杯、皮袋形瓶、二重罍、鈴台付壺(高杯、碗を含む)、環状提瓶、三足壺、耳杯、特殊扁壺、樽形罍。なおそれぞれの名称は、研究者によって、若干異なるが、通常比較的多く使われている名称を採用することとした。

以上のほか、特殊器形として扱いうる稀少性の高いものに、鳥形甕、双角付盃、角付盃、双口甕の4種があげられる。合計15種のうち、家形甕は、和歌山県和歌山市六十谷遺跡出土のものが知られるが、唯一例であり、朝鮮半島産の可能性もあることが云われていることから、国産品を対象とする小稿からは、今回は、^(注8)はずして扱うこととする。従って、14の器種について、以下、特徴と、出土地を製作年代順にまず挙げてみよう。

1) 二重甕

透し付甕とも呼ばれるが、甕胴部が二重になっていて外側部分に二段の透しを細かくいれているもので、中には、千鳥透しを四段にいれている№6など、丁寧な作りのものもある。底部は平底と、丸底にするものと2つあるが、平底の場合は、十字の透しが、丸底の場合は、中央に円孔が配されている。この器形は、甕を網状袋で包んだ状態を表現しているとする意見があるが、内側胴部との空間に土玉を入れている例(№6、№8)があり明らかに鈴の役割をもたせている。従って、外側の透しは、むしろ、鈴の共鳴用であって起源は、やはり、朝鮮半島にあるのであろう。

次の13点が知られるが、出土地の判明しているものは、12点である。

(※掲載文献№は、注釈のあとの地名表文献№と一致)

№	出 土 地	大 き さ	製 作 時 期	所 蔵 者	※掲載文献
1	岡山県岡山市櫛山古墳	破 片	5 世 紀 前 半	市 教 委	№1
2	大阪府堺市陶邑TK 85号窯	〃	〃	府 教 委	№2
3	〃 〃 〃 TK 232 〃	〃	5 世 紀 後 半	〃	№2
4	奈良県 飛鳥寺下層		5 世 紀	奈 文 研	№3
5	〃 奈良市平城宮跡				№4
6	〃 桜井市三輪山山麓	h.11.8	5 世 紀 中 ご ろ	個 人	№5
7	和歌山市太田黒田遺跡	破 片	5 世 紀 後 半	市 教 委	№7
8	三重県多気郡明和町神前山1号墳	h.13.0	〃	県 教 委	№8.9
9	〃 〃 〃 〃	破 片	〃	〃	№8
10	愛知県一宮市西大門遺跡	h.10.3	〃	市 教 委	№5.6.7
11	福井県遠敷郡上中町丸山塚古墳		6 世 紀 前 半		№5
12	長野県小県郡丸子町鳥羽山洞穴	h.10.5	5 世 紀 中 ご ろ	個 人	№5.22
13	出土地不詳	h.14.0	〃	〃	№6.10

なお、底部の透し穴は、鈴台付壺や鈴台付盃の場合にみられる底部の透し穴と同様な切り込みがあることから、鈴の用途を示している。

2) 鈴台付壺および鈴台付盃・高杯

小形壺の下部に鈴付きの袋状台部が付くもので、これにさらに台脚が付くものもある。壺の器形は、口縁の広く短かい、いわゆる埴型で、比較的古い段階に出現するものである。壺型が4例のほか、高杯、盃(椀と呼ぶ人もいる)が各1例ずつ知られる。

№	出 土 地	大 き さ	製 作 時 期	所 蔵 者	掲 載 文 献
1	三重県鈴鹿市石葉師出土	h.10.4	5 世 紀 後 半	個 人	№5.6.9.10
2	〃 名張市青蓮寺古墳(根冷4号墳)	h. 9.7	6 世 紀	市 教 委	№5.12
3	鳥取県東伯郡東郷町野方出土(台付)	h.10.3	〃	京 大	№13
4	出土地不詳(台付)	h.17.1	5 世 紀 末	愛 陶 資	
5	島根県松江市金崎古墳(高杯)	h.11.3	5 世 紀 後 半	京 大	№5.6.9.10.13
6	大阪府高石市水源池遺跡(盃)	h. 5.9	〃	市 教 委	№14

№2.3が6世紀代と考えられる器形を示しているほかは、すべて5世紀代の須恵器の様相を示している。特に1)、5)の底部の透し穴は、十字形の透し穴で、二重甕における平底底部の透し穴と類似のものである。

3) 鳥形甕(並びに鹿形把手付甕)

象形品の容器としては、最も古いもので、鳥頸部の下に甕の注ぎ口があり、胴上部に広口の口縁を付す。胴側面には翼を貼り付けている。

出土地の明らかなもの4例のほか、類似の象形容器としているものに鹿の把手を付したものが2例知られる。鹿把手のうち、天理市出土のものは、5世紀末の甕の器形をとりながら、類例のもので、疑問が残る。

№	出 土 地	大 き さ	製 作 時 期	所 蔵 者	掲 載 文 献
1	福岡県京都郡苅田町番塚古墳	h. 11.9	5 世 紀 末	九 大	№ 5.10
2	岡山県勝田郡出土	h. 9.7	5 世 紀 後 半	個 人	№ 5.15
3	奈良県生駒郡平群町大塚山古墳		〃		№ 16
4	三重県多気郡明和町神前山1号墳	h. 10.0	〃	県 教 委	№ 8.12
※ ₁	奈良県御所市御所 (鹿形)	h. 10.7	5世紀末～6世紀初	京 大	№ 10.17
※ ₂	〃 天理市礪本町 (〃)		〃	個 人	№ 9

これらの作品は、甕の器形が定型化した以後の作品とみられ、鳥といい、鹿といい、その葬送への思想は朝鮮半島にあったとしてもこれを甕形に写したのは、国内で考案された可能性が高い。朝鮮半島における象形の陶質土器には、水禽形容器や馬形容器が三国時代の新羅や伽耶のものとして知られるが、すべて、動物の尾に近い部分に直口ないし柑形の口縁を作り出したもので、甕形をなしているものは皆無である。^(注9) 弥生時代以来の鳥に対する信仰あるいは祭祀の中で、葬送に用いる容器として須恵器に写されたものと考えられる。

4) 角 杯

すでに多くの人によって論証されているように、朝鮮半島における角杯形土器の模倣であり、その起源は、中央アジアや北方民族の金属器といわれる。^(注10) 遊牧民族の角形瓶(リュトン)の流れを組むものであるが、日本のものは、装飾をなくし、単純な角形状となり、握り部分の先端に紐通し穴をつけるものがある。これまでの出土例は、北陸に3か所、岐阜に1か所の計4例である。

№	出 土 地	大 き さ	製 作 時 期	所 蔵 者	掲 載 文 献
1	福井県三方郡美浜町獅子塚古墳	1.23.0	6 世 紀 前 半	東 博	№ 5.19
2	〃 〃	1.18.4	〃	〃	№ 18
3	〃 興道寺窯跡	1.23.0ほか	〃	町 教 委	№ 19
4	石川県羽咋郡志賀町中村畑遺跡	1.21.4	6 世 紀	県 教 委	№ 6.19.20
5	岐阜県関市千疋 陽徳寺1号墳	1.18.2	6 世 紀 前 半	陽 徳 寺	№ 5.9.22

いずれも6世紀以後の、比較的短期間に短期間に製作、使用されたものと考えられる。4)、5)の尾の先端に孔がある。獅子塚・陽徳寺両古墳とも、装飾付須恵器の見事なものを出土しており、各地域の有力な族長層とみられる人々の墳墓であるが、石川県中村畑遺跡は、集落跡であり、葬送用の特注品のみならず、一般集落での実用ないし祭祀品としての使用があったことを物語っている。

5) 耳杯 (耳付盤)

極めて類例の少ないもので、中国古代の金属器や漆器^(注11)である耳杯の形に似ているので、この名を付す。しかし、本来の耳杯とは耳の付く位置が違う。四足付と、台脚付のものが知られ、台脚付の一例は鹿や鳥・犬が付飾された装飾付須恵器である。初期須恵器からみられるが、その特殊な器形から祭祀用盤と考えられる。

№	出 土 地	大 き さ	製 作 時 期	所 蔵 者	掲 載 文 献
1	大阪府堺市陶邑TK 87号窯	l. 32.0(四足)	5世紀前半	府 教 委	№ 5. 6
2	兵庫県加西市剣坂古墳	h. 11.6(台付)	6世紀前半	甲陽史学会	№ 13
3	和歌山県和歌山市井辺八幡山古墳	h. 15.8 (台付装飾)	〃	同志社大	№ 10

耳杯が飲む器であるのに対し、これはむしろ、盛る器ないし煎る器と考えられ、その起源は、金属器に求めるべきものかも知れない。また、陶邑出土例と古墳出土の2例とは用途が違い、古い段階のものは、埴の如き用途を、古墳出土例は、高杯と同じ用途を思わせる。

6) 双角付盃

6世紀前半期を中心に使用されたとみられる、盃形態の側面の両方向に角を付したものである。2例知られるが、1例は台付、蓋付である。

№	出 土 地	大 き さ	製 作 時 期	所 蔵 者	掲 載 文 献
1	和歌山県和歌山市岩橋千塚出土		6世紀初	個 人	№ 21
2	鳥根県安来市飯生町古墳出土	h. 17.0 (台、蓋付)	6世紀前半	〃	№10. 17. 22

№1は埴とも呼ばれ、中央に二重沈線が走り、5世紀代の環状把手のつく椀形タイプに近似するが、外表面の文様もなく6世紀初め頃の製作かと推測させる。№2は、やや長い角形把手を付し、台脚、蓋付きである。台脚には三角状の透し穴があげられている。

次にみる角付盃が朝鮮半島伝来の器形であるといわれることから、瓶の双把手などの実用形から創案された特殊祭祀品といえよう。

7) 角付盃

盃形の一方にのみ角形把手をつける器形は全国的に数多く検出されている。初期須恵器の段階から製作されている環状把手付盃と同様、朝鮮半島に祖型があるといわれているが古い段階の例はなく、むしろ、6世紀後半代から7世紀にかけての時期に製作されているものが多い。金海式土器の系譜下の三国時代初期の土器群に祖型を認めることができるが、それらは4世紀段階とみられ、日本での製作時期とはやや空白期間がある。土師器では比較的^(注12)古く製作されているようで、^(注13)もともと煮沸具としての用途があったものと思われる。通常、群集埴と呼ばれる古墳群の中での出土例が多い。

№	出 土 地	大 き さ	製 作 時 期	所 蔵 者	掲 載 文 献
1	熊本県熊本市稻荷山古墳	h. 6.5	6世紀末～7世紀	熊 本 商 大	№ 10
2	福岡県福岡市高崎2号墳	h.17.0(台付)	7世紀前半	九 歴	№ 5
3	鳥根県八東郡出土	h. 13.0	〃	東 博	№ 18

4	島根県邑智郡瑞穂町長尾原 B 1 号墳		7 世紀前半	町 教 委	№ 23
5	鳥取県鳥取市浜坂14号横穴	h. 10.0	〃	鳥取県博	№ 5
6	〃 八頭郡郡家町大御門	h. 10.0	〃	東 博	№ 18
7	京都府熊野郡久美浜町湯舟坂 2 号墳	h. 7.0	6世紀末～7世紀初	町 教 委	№ 27
8	〃 中郡大宮町帯城 3 号墳	h. 8.8	6 世紀後半	府 教 委	№ 28
9	福井県福井市宿布 3 号墳	h. 7.6	7 世紀前半	市 教 委	№ 24
10	〃 鯖江市吉江天神山・三ッ禿10号墳	h. 8.0	〃	〃	№ 5
11	兵庫県揖保郡御津町中島	h.16.0(台付)	〃	個 人	№ 25
12	大阪府堺市陶呂 TG 68 号窯	h. 12.6	7 世紀中葉	府 教 委	№ 10
13	〃 〃 TK 44 - II 号窯	h.14.0(台付)	6 世紀後半	〃	№ 29
14	三重県鈴鹿市出土	h. 9.7(蓋付)	〃	個 人	№ 17
15	岐阜県岐阜市長良雄総 1 号墳	h. 11.3	7 世紀前半	〃	№ 26

このうち、№12は、柄杓状の把手となっていて、通有の角形とはやや異なる。また、№11の器形は、円形透しの入った台脚をもつもので、土師器の台脚を写しているものかと思われる。

8) 皮袋形瓶

いわゆる皮袋（皮製の水筒）を模した皮袋形瓶は、特殊須恵器の中では、全国的に出土例の多いもので、製作時期も 1 世紀以上に渡っている。皮袋形提瓶とも呼ばれるように、提瓶と用途を同じくしていたと考えられるが、容積としては通常の提瓶よりかなり少ない。出土地のほぼ判明しているものが 18 例、出土地不詳のものが 9 例ほど知られている。

№	出 土 地	大 き さ	製 作 時 期	所 蔵 者	掲 載 文 献
1	熊本県下益城郡城南町丸山32号墳	h.18.0(復元)	6 世紀後半	県 教 委	№ 30
2	佐賀県神埼郡東背振村松葉 1 号墳	h. 12.5	〃	〃	№ 31
3	〃 不 詳	h. 10.5	7 世 紀	佐賀県博	№ 5
4	〃 佐賀市鞍投窯	破 片	6 世紀前半		№ 10
5	福岡県福岡市西区野芥	h. 14.0	〃	神宮徴古館	№ 5. 10
6	岡山県久米郡中央町錦織	h. 13.5		東 博	№ 32
7	徳島県板野郡板野町大塚古墳	h. 14.4	6 世紀前半	個 人	№ 33
8	兵庫県揖保郡御津町中島		6 世紀後半	東 博	№ 18
9	和歌山県和歌山市岩橋千塚古墳群		7 世紀前半	個 人	№ 21
10	大阪府藤井寺市古室	破 片		東 博	№ 34
11	〃 大阪市平野区長原遺跡		6 世紀中ごろ	市 教 委	№ 38
12	奈良県天理市豊田古墳群	h. 12.2	6世紀末～7世紀	檀原考博	№ 5. 22
13	〃 〃 柳本町		6 世紀前半	東 博	№ 18.34
14	〃 大和郡山市矢田		7 世紀前半	〃	〃 〃
15	三重県伊勢市風呂山古墳	h. 15.2	6 世紀後半	神宮徴古館	№ 5
16	岐阜県岐阜市上加納稻荷社	h. 18.6	6 世紀中ごろ	愛 陶 資	№ 35
17	〃 〃 上城田寺 2 号墳	h. 9.6	7 世紀中ごろ	岐 大	№ 26

18	岐阜県多治見市虎溪山1号墳	h. 15.4	6世紀後半	市教委	№37
19	愛知県一宮市(旧葉栗郡)出土	h. 14.2	7世紀中ごろ	京大	№5.10.22
20	不詳(羽州鳥海山出土?)	h. 7.6	7世紀	?	№5
21	出土地不詳	h. 9.5	7世紀中頃	岐市博	
22	"	h. 11.3	6世紀後半	京大	№17
23	"	h. 13.7	"	個人	№5
24	"	h. 13.0	"	"	№17
25	"	h. 16.5	7世紀前半	"	№9.11
26	"	h. 13.0	7世紀中ごろ	名市博	№36

№13の器形にみられる口縁は、5世紀末から6世紀初めにかけての罍などの形態と類似していて、このころから皮袋形瓶が製作され出したことを物語っている。6世紀代のものは、袋部が全体に方形を呈し、両裾が上方へはね上がる形をなす。皮袋の縫い目の突帯も明瞭に表現され、竹管状の施文が突帯上をめぐる、糸通し穴を示している。6世紀後半には、横長な両端の尖る砲弾状の器形も登場する(№8.18)。7世紀に入って方形のものは、裾が内側へ反る器形となり、突帯の省略が目立つようになり、器表面に竹管を不規則に打ちつけている。砲弾形のもの、横瓶的で全体として小振りなものとなっていく(№14.17.21)。また7世紀代のものには、口縁形態に地域的な特色が現われていて例えば№17.19などは、東海地方の細頸瓶の特徴をもっているものである。

9) 環状瓶

提瓶型の特殊器形で、その祖型としてよく例示されるのが、百済や新羅にみられる環状瓶である。これらの朝鮮製のもの、底部を環状部円形面全面とし、この環状部上面に垂直に交わる形で口頸部を付けている。百済古墳出土例や、新羅産とともに携帯用水器または、酒器とされ、4世紀の製作と考えられている。これに対し、日本のものは、環状部側面の粘土継ぎ部の一点を底部とし、その反対側面に口頸部を設け、垂下して使用する形である。朝鮮産のものがいわば平瓶型の変形であるのに対し、国産のものは、提瓶型の変形そのものであるといえる。

次の6点が知られる。

№	出土地	大きさ	製作時期	所蔵者	掲載文献
1	広島県高田郡向原町奥田山古墳	h. 22.4	6世紀末～7世紀	東博	№5
2	" "	h. 19.8	"	"	№5.10.22
3	" 賀茂郡河内町解風呂	h.23.1(台付)	"	広大	№5.22
4	" 豊田郡伊多名部山	h. 14.4	7世紀前半	東博	№18.32
5	広島県内出土	h. 19.2	"	倉敷考古館	№10.15
6	出土地不詳	h. 20.6	6世紀末～7世紀	名市博	№39

この環状瓶は、ほぼ6世紀末から7世紀前半代に集中し、器形も確かに朝鮮半島のものと酷似しているが、その使用する際の方法に違いがあるのか、口頸部の位置が大きく異なっている。この点、彼地に起源があることはまちがいないのであろうが、2世紀近くの差が故地での使用方法などを忘れさせ、環状部分のみを模倣したものとなったのであろう。

10) 三足壺

特殊須恵器とするよりも、一般的な器形と考えるべきものかも知れない器形である。しかし、全国的にも十例ちょっとの出土しかなく、その点で珍しい。本来、中国で生まれた甬とか鼎と呼ばれる煮炊き具であるが、竈の普及によって衰退していった器形であるといわれる。

№	出土地	大きさ	製作時期	所蔵者	掲載文献
1	福岡県福岡市西区高崎2号墳	総高 24.3	6世紀末～7世紀初	九 歴	№ 5. 15
2	“ 糸島郡前原町出土	“ 19.6	“	神宮徴古館	№ 5
3	“ 京都郡犀川町柳瀬	h. 18.3	7世紀中ごろ	九 大	№ 5
4	“ 浮羽郡吉井町屋部西谷	h. 20.4	“	東 博	№ 17
5	高知県南国市明見狸穴古墳	h. 17.0	“	市 教 委	№ 40
6	岡山県久米郡久米町稼山コウデン2号墳	h. 16.2	7世紀後半	町 教 委	№ 1
7	岐阜県可児市土田古墳出土	h. 21.8	7世紀中ごろ	個 人	№ 6. 9
8	静岡県小笠郡大須賀町愛宕山横穴	総高 23.0	7世紀後半	町 教 委	№ 35
9	茨城県行方郡潮来町大生原	h. 20.5	“	東 博	№ 18
10	出土地不詳(石川県?)		6世紀末～7世紀初	個 人	№ 20
11	“ (四足付)	総高 22.0	7世紀中ごろ	“	№ 11
12	広島県三原市八幡町本庄(四足杯)	推 13.5	6世紀後半	東 博	№ 18

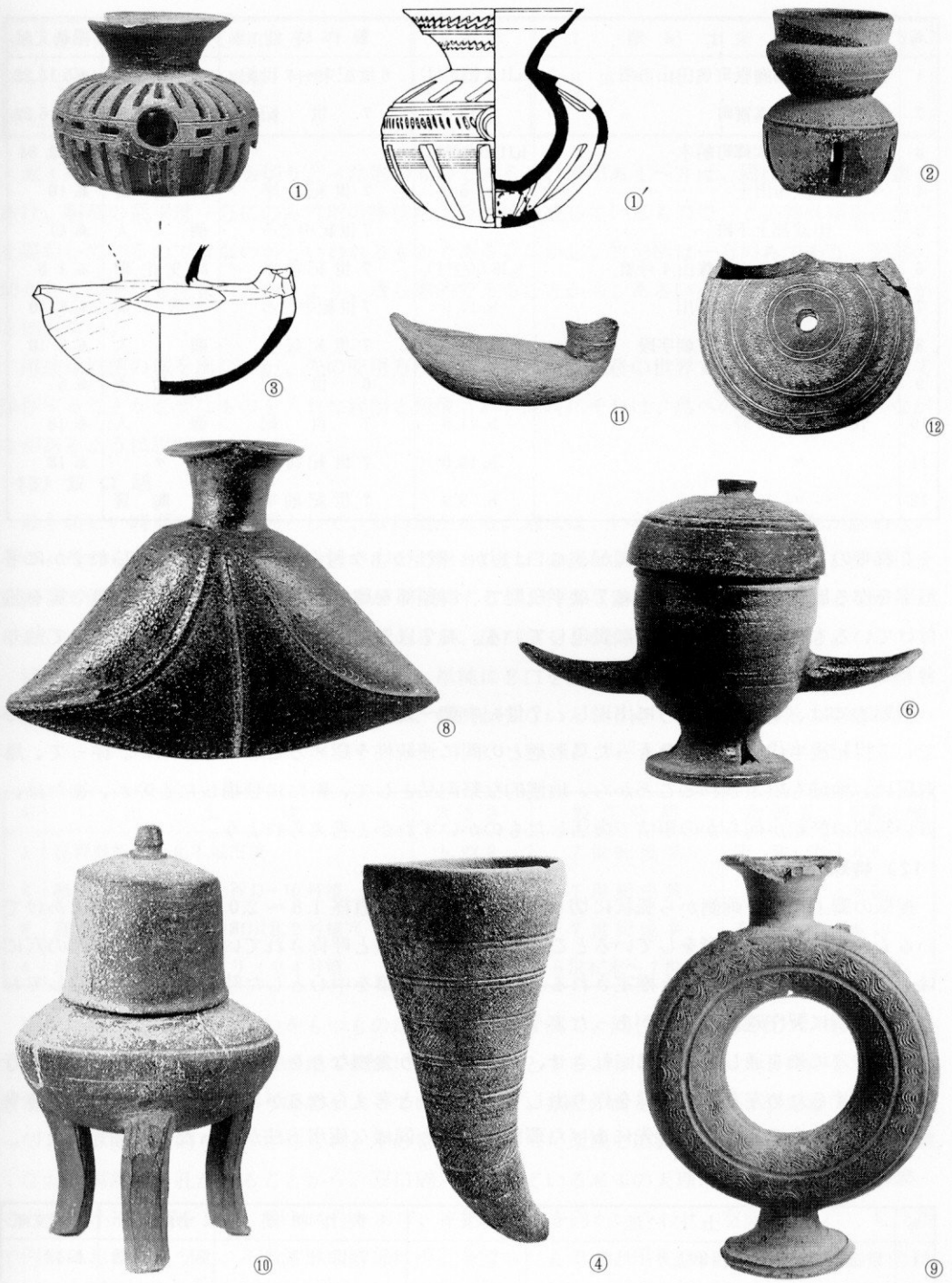
№1～11が三足壺(№11のみ四足である)の類であるが、すべて蓋を伴っていたと思われる。現在、蓋があるものは、№1.2.8.11の4例であるが、№2の扁平で、内面に突起をもつ異形の蓋を除くと、すべて稜のない深い盥形の蓋で、鈕をもつ(№11には鈕がない)。おそらく、すべて被せ蓋があったものと思われる。

国内に出現する時期は、ほぼ6世紀末頃と思われ、7世紀にかけて古墳の中へ副葬されたようである。朝鮮半島には、三国時代の百済の地に三足杯が特徴的にみられるといわれ、その類似品かと思われる四足杯(№12)が広島県で出土しているが、百済のものは、脚端が尖っていて、しかも脚の短いものである。これに対し、日本のものは、獣脚的で、面取りが先端までされていて、裾広がりを取り、いかにも鼎の形態をとっている。おそらく、中国的な儀礼の器ないし、香炉の如き祭祀の器として脚が従前の短頸壺形に付されたものであろう。

11) 鳥形瓶

鳥形壺が大半5世紀代の製作であるのに対し、7世紀の中国地方を中心に作られたのがこの鳥形瓶である。

すでに弥生時代に類似の土器が作られたりしているが、葬送具または祖霊を象徴するものとして(注16)、竿頭(注17)に木の鳥をつける風習がシベリアから中国東北地方、朝鮮半島にあったといわれ、伊勢湾周辺から西日本の弥生時代遺跡から、木の鳥が何例か出土している。こうした鳥への信仰が根強く残った地域ないし、新たな渡来人の移住してきた地域に須恵器で鳥形の容器を作る風習が生まれたものと想像される。次の出土地が知られる。



第1図 特殊須恵器の各種
 上 ①二重磬(愛知・一宮) ①'(三重・神前山) ②鈴台付壺(三重・鈴鹿)
 中₁ ③鳥形磬(三重・神前山) ④鳥形瓶(広島・三次) ⑤特殊扁壺(愛知・田原)
 中₂ ⑥皮袋形瓶(岐阜・上加納) ⑦双角付器(鳥根・安来)
 下 ⑧三足壺(福岡・高崎) ⑨角杯(石川・中村畑) ⑩環状瓶(広島・河内町)
 ①', ③は報告書より、他は掲載文献6より転載。

№	出 土 地	大 き さ	製 作 時 期	所 蔵 者	掲 載 文 献
1	広島県高田郡向原町奥田山古墳	h.11.2(三足付)	6世紀末～7世紀	東 博	№5.13.22
2	” ” 高宮町	h.12.3	7 世 紀	広 大	№5.6.22
3	” 豊田郡本郷町船木	h.11.2(台付埴)		東 博	№32.34
4	” 三次市出土	h. 5.0	7 世 紀 後 半	愛 陶 資	№10
5	” 甲双郡上下町		7 世 紀 中 ごろ	個 人	№41
6	岡山県久米郡久米町椽山4号墳	h.18.5(台付)	7 世 紀 後 半	町文化財	№1.5
7	” 岡山市宮浦東千川	h.17.6	7 世 紀 中 ごろ	大阪市美	№6.10
8	鳥取県東伯郡三朝町三朝字段	h.13.3(台付)	7 世 紀 後 半	個 人	№5.13
9	” ” 東伯町	h.12.5	6 世 紀	町 教 委	№5
10	出 土 地 不 詳	h.11.0	7 世 紀	個 人	№13
11	”	h.13.0	7 世 紀 後 半	”	№13
12	”	h. 9.9	7 世 紀 前 半	愛 陶 資	

これらのうち、№3.6.8は台脚が、№1は短かい獣足が3ヶ付くが、他は丸底ないしわずかに平坦部を作る底部である。なお、№7は平瓶型で、口頸部を鳥の頭部そのものに作り、尾や翼を貼付けているもので、水鳥を明瞭に表現している。№7以外は粘土を碗形ないし、板状にして貼り合わせた細長い器形のものである。

時期的には、6世紀末ごろに出現し、7世紀中葉～後半代に最も多く製作されたものである。5世紀後半代に最盛期をもった鳥形壺との間に連続性を認めることはできない。従って、鳥形瓶は、地域も限定されることから、地域的な祭祀品として、新たに登場したものか、または、古い時期の祭祀が何らかの事情で復活したものかいずれかと考えられよう。

12) 特殊扁壺

提瓶の胴上半部を両側から弧状に切りとり、胴の中央に直径1.8～2.0cmの穴を表裏にあけているもので、特異な器形をしているところから、特殊扁壺と呼称されている。この中央部の穴には、棒状のものが通るものと推定される。ほぼ7世紀中葉を中心とした時期の提瓶と類似しており、この頃に製作時期の盛期があったようである。

中央の穴に軸を通し、上下に回転させ、中の液体なり食物なりを中空から下へ落とすような方法で使用するため左右に擬口縁を作り出しているものと考えられるが、こうした中空から液体や食物をそそぐものとしては、先にあげた環状瓶なども同様な使用方法があったのかも知れない。

次の出土例がある。

№	出 土 地	大 き さ	製 作 時 期	所 蔵 者	掲 載 文 献
1	京都府宇治市菟道西牟上り1号墳		7 世 紀 前 半	府 教 委	№42
2	滋賀県大津市穴太銅込古墳群	h.14.0	7 世 紀 中 葉	近江風土記	№5
3	三重県度会郡玉城町大仏山古墳	h.13.2	”	神宮徴古館	№5
4	” 松阪市伊勢寺町平林7号墳	h.12.5	”	県 教 委	
5	岐阜県揖斐郡池田町願成寺2号墳	h.11.0	”	町 教 委	№5
6	愛知県渥美郡田原町向山6号墳	h.10.6	”	町 教 委	№10

※ ₁	香川県多度津郡多度津町白方	h. 32.5	7 世紀	東 博	№ 13. 18
※ ₂	京都府京都市伏見区醍醐 1 号墳	h. 13.6	6 世紀末	京都市埋文	№ 43
※ ₃	滋賀県愛智郡（旧勝野村?）		〃	東 博	№ 18

№ 1～6 が提瓶の上部を切りとった形のものであるが、※印№ 1～3 は、扁球形に四角な窓をあけ、胴部の扁平部一方にのみ竹形の棒状粘土を付け焼成しているもので、この特殊扁壺の原形を現わしているのではないかといわれるものである。しかし、竹形柄は一方のみであり、胴部の切りとりの形状も注ぎ口というより、透し窓的であることから、あるいは用途が別のものなのかも知れない。

用途は推測の域を出ないが、先の使用方法を想定すれば、死後の世界で飲食するのに、中空で保存することが必要なものを入れた容器と想像され、同時にそれは、鳥への信仰とも深いつながりがあるように思われる。

13) 双口 甕

最も新しい時期の特殊器形として、双口甕がある。甕には、いくつかの特殊な器形が認められるが、それらは、主として古い段階のものであった。その後は、おそらく酒器として、葬祭用を意識して容器部分の容量を小さくしながら存続するが、特殊な器形に作る例はほとんどなかった。しかし、7 世紀中葉以後、わずかな例であるが、注口部を 2 個付したものが出現する。

特に奇異な形をとっているわけではなく、単純に 2 口を設けていて、おそらく竹管なり木栓をそれぞれに差し込んだだけのものであるが、類例が少ないという点で、特殊須恵器の範疇に含める。

№	出 土 地	大 き さ	製 作 時 期	所 蔵 者	掲 載 文 献
1	長野県飯田市北本城古墳	h. 22.3	7 世紀後半	市 教 委	№ 6
2	静岡県藤枝市白砂ヶ谷 D-10 号墳	h. 23.0	7 世紀中葉	〃	№ 35
3	宮城県玉造郡岩出山町川北 2 号横穴	h. 31.0	7 世紀後半	有 備 館	№ 10
4	奈良県天理市豊田ホリノヲ 4 号墳	h. 17.3	6 世紀末～7 世紀	橿原考古博	№ 5.6

甕形に同一方向の注口 2 つをもつものが № 1～3 の 3 例で、同じ時期に甕の比べ大形に作られているものである。それぞれの地で偶然に創案されたとするよりも、容積が大きい点を考えると、通常の甕の 2～3 倍という思想が入っているようで、祭祀の面を強調すべき須恵器である。従って、ある種の目的をもって作られ、その意識が広がった地域での製作品ということができよう。

なお、胴部に 2 孔があることから、双口甕と呼ばれている № 4 の天理市出土のものがあるが、これは、小形提瓶を 2 ヶ、別々に作りあげ、平坦部同志を向かい合わせ、空間をおいて、粘土板で円形におおったうえ、それぞれの胴部に円孔を穿ったもので、円孔は、一方は側面に、一方は、円形正面に開けられている。提瓶同志は別個のままで、内部を接続させることはしていないが、器形としては 1 個に作るという極めて特異なもので、他の双口甕と著しく異なる。しかし、2 個分の甕という思想が根底にあることは、内部を隔壁で遮断し、口を別々に 2 個もっているという点で、明らかである。あるいは、夫婦の合葬という意図のもとに作られたものなのかも知れない。本例の方が本来的な意味をより具体的に製作しているともいえる。

以上13種のほか、研究者によって、次の種類を掲げる場合もある。しかし、全国各地から、40例ほどの出土が知られるようになり、むしろ、初期須恵器段階の基本器種と考えるべきものであろう。

14) 樽形甕

樽形の胴部に細く短い頸部とラップ状に開く口縁を付し胴中位に円孔を開けたもので、俵にも似ていることから、俵形甕とも呼ばれる。最初期の須恵器の段階にすでに作られており、朝鮮半島にその原型があったものと思われる。

現在知られる出土地は、宮城県仙台市裏町古墳を北端に、群馬県3、茨城県1、福島県1、埼玉県2、東京都1、静岡県1、石川県1、三重県2、奈良県1、大阪府5、兵庫県2、和歌山県1、岡山県2、広島県1、香川県1、鳥取県3、島根県2、福岡県2、鹿児島県1の34例が復元されたりしたものを含めて完器に近いものとして知られている。このほか、陶邑窯では、数基の古窯跡から破片が出土しており、古い段階の窯ではすべてこの器種を焼成していたとみられる。^(注18)

上記14種の分布を次にながめてみることにする。

3. 分布の特徴

それぞれの器種の欄に地名表を掲げたが、これを図化すると、5世紀から6世紀初めのころを主体に製作された器種が第2図に、6世紀中すぎから7世紀にかけて製作された器種が第3図にみる如くなる。(但し、樽形甕については、大阪・陶邑窯の初期須恵器が各地へ大量に搬出されているので、図の中には掲載していない。)

これを眺めてみると、次の特徴が浮びあがってくる。

二重甕は、近畿から東海にかけてが主要な分布圏である。祭祀遺跡や族長墓から出土。

鈴台付壺は、山陰、近畿、伊勢に限定的に分布している。

鳥形甕は、福岡・岡山・奈良・三重の族長墓の古墳から出土している。

角杯は、北陸に集中し、集落からの出土と、製作窯跡もみつまっている。なお、岐阜県に1点出土しているが、装飾付須恵器を伴っている族長墓からの出土で、あるいは、北陸との交流を物語っているのかも知れない。

耳杯は、台脚や、四足が付いたものがほとんどであることから、器台的色彩の強い祭祀用盤とみられ、近畿西部に分布する。

双角付甕は、和歌山・岩橋千塚と島根県にみられ、共に、渡来人の多い地域とみられる。

角付甕は、製作時期が6世紀後半以後、7世紀前半に集中しているようで、出土地も日本海側に多い傾向をもつ。伊勢湾、大阪湾周辺にも少数例知られるが、多いのは、鳥取・京都北部・福井にかけての地域である。なお窯を除けば、大半・古墳出土で、群集墳の中でも一般的規模のものへの副葬例が多い。

皮袋形瓶は、製作時期も長く、全国的に分布するが、北部九州、大阪・奈良・和歌山、東海西部に割に集中している。東日本での出土は、木内石亭の『曲玉問答』に羽州鳥海山出土とあるのが唯一例である。古いタイプは各地域ともみられ、広い分布が認められるが、7世紀中葉代以後のものは、近畿から東海にかけての地域にかたまる傾向がある。^(注18)

環状瓶は、広島県中部に分布し、鳥形瓶の出土例が割に多い地域と重なる。現在のところ、こ

の地域を除いての出土例はない。

三足壺は、福岡県に集中し、岡山の山間部のほか、高知・岐阜・静岡・茨城と太平洋岸に点々と確認されている。6世紀末以後の製作品で、中国からの影響下に作られた蓋付きの祭祀容器と考えられる。

鳥形瓶は、広島県中部・東部から岡山県・鳥取県に分布し、中国地方の地域色をよく示すもので、広島県では、環状瓶と伴出している例がある。高田郡向原町坂の奥田山古墳は、無袖の横穴式石室墳で、ここからは環状瓶2個と鳥形瓶1個が他の副葬品と共に出土している。この両者には同一具と思われる櫛目刺突文が認められ、同じ窯業地で同時期に作られたものであることが判る。両者には、死後の世界での、想像的な使用方法に共通したのものがあるのではないかと考えられる。即ち、鳥は飛ぶことによって死者に液体を運び、環状瓶は、空中に棒をさし渡し、これに吊すことによって自由に回転させ液体を死者に与えるといった方法である。

尾張・三河を中心に分布する鳥鈕蓋付台付壺(注18)と呼ぶ装飾付須恵器は、日本武尊の英雄伝説に重複させ、死後に白鳥化することを願う製作され、供物容器として副葬されたと思われる。鳥形瓶の場合は、もちろん同様な伝承が、中国地方にもあったかも知れないが、器形からは第一義的にはむしろ死者への供物供給の使者と考える方がよいように思われる。

特殊扁壺は、用途不明のものであるが、先述の如く、中軸にさし渡した棒によって器を回転させ中の供物を下へ落とす容器であると想定すれば、前述の環状瓶と類似の用途をもっていたとすることができる。今、確実な論拠をもたないが、鳥形瓶と環状瓶の製作時期が重複することと同様に、鳥鈕蓋とこの特殊扁壺が時期と地域を重複させて製作されていることが一つの寄りどころである。しかし扁壺の方が西に広がりをもっていて、現在、京都・滋賀・三重・岐阜・愛知に多少の大きさの違いがあるが、同形のものが1～2例ずつ知られている。また伊勢湾では鳥が族長墓的な古墳から出土するのに対し、扁壺は一般的な群集墳から出土しており、その使用階層の差が歴然としていて、問題は複雑である。

双口甗は、天理市出土例が本来の意図をもついわば2人用の祭祀容器であり、これが時代が下がって、大形胴部に2孔を開ける通常甗の変形品になったとも考えられる。同じ側面に2孔をもつものの分布は、現在のところ天竜川以東に限られている。

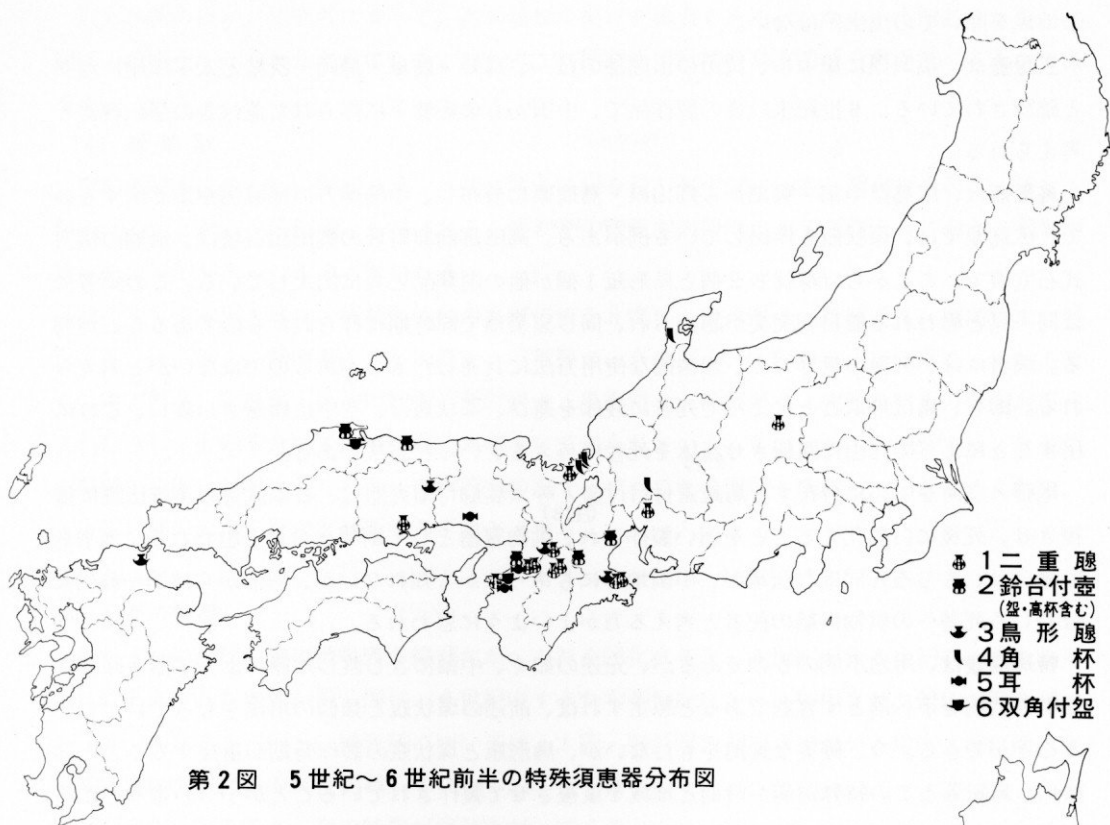
最後の**樽形甗**は、その分布が全国に渡っており、しかも先述の34例中、古墳出土が15例、集落出土が14例、古窯出土が3例、不詳2例と、一般集落での供膳容器としての使用例がかなり高かったことを示していることから、特殊須恵器と扱うよりも、一般的器形とすべきことを物語っている。

以上の器種を時期別に一つの表にしてみると別表の如くである。

4. 特殊須恵器の使用者

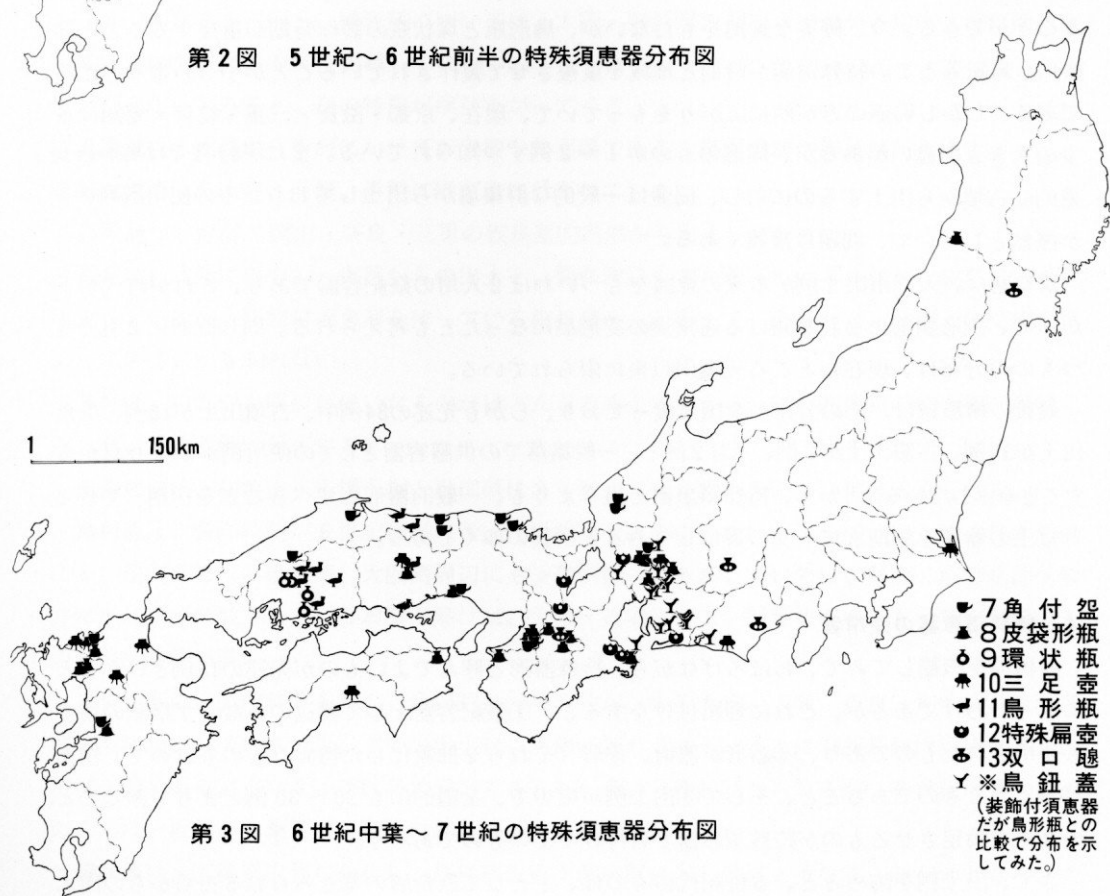
各器種を概観してみても、おぼろげながら、特殊器形と呼んでよいものが先述の13例ということになったわけであるが、これに理屈付けをすると、①祭祀容器として葬送のみならず祭祀の場でも使用されたものであり、②器形が器財、象形（それらを抽象化した特異なものも含めて）物を写しているものであること、そして③出土例が稀少で、全国的にも20～30例どまりであること、の3点を満足させるものが特殊須恵器と名付けてよいものであろう。

さて、出土例を眺めると、5世紀代のものは、主として族長層の墓とみられる古墳からの出土



第2図 5世紀～6世紀前半の特殊須恵器分布図

- 1 二重 聰
- 2 鈴台付壺 (盤・高杯含む)
- 3 鳥形 聰
- 4 耳 杯
- 5 耳 杯
- 6 双角付盤



第3図 6世紀中葉～7世紀の特殊須恵器分布図

- 7 角付 盤
- 8 皮袋形 瓶
- 9 環状 瓶
- 10 三足 壺
- 11 鳥形 瓶
- 12 特殊 扁壺
- 13 双口 聰
- ※ 鳥鈕 蓋 (裝飾付須恵器だが鳥形瓶との比較で分布を示してみた。)

(地名表掲載文献)

- №1. 『岡山県史』18 考古資料 1986 岡山県
№2. 『陶邑Ⅲ』府文化財調査報告書30 1978 大阪府教育委員会
№3. 『飛鳥寺発掘調査報告』1958 奈良国立文化財研究所
№4. 『考古学資料図鑑』1973 関西大学文学部
№5. 『須恵器大成』1981 角川書店
№6. 『特別展 須恵器展』図録 1982 愛知県陶磁資料館
№7. 『新編 一宮市史』資料編四 1974 一宮市
№8. 『神前山1号墳発掘調査報告書』1973 明和町教育委員会
№9. 「須恵器」『日本の美術』№170 1980 至文堂
№10. 『世界陶磁全集』2 日本古代 1979 小学館
№11. 「上代の壺」『陶器全集』2 1966 平凡社
№12. 『三重県の考古遺物』1981 三重の考古遺物編集委
№13. 「須恵」『陶磁大系』4 1975 平凡社
№14. 『日本陶磁の源流—須恵器出現の謎を探る—』1984 柏書房
№15. 『世界陶磁全集』1 日本古代篇 1958 河出書房新社
№16. 『烏土塚古墳』1972 奈良県教育委員会
№17. 『日本の陶磁』古代・中世篇1 1976 中央公論社
№18. 『日本考古学』(後藤守一) 1927 四海書房
№19. 『日本やきもの集成』4 北陸 1981 平凡社
№20. 『須恵器』展図録 1981 石川県郷土資料館
№21. 『岩橋千塚とその周辺』展図録 1981 紀伊風土記の丘資料館
№22. 『日本の原始美術』4 1979 講談社
№23. 『古代の石見』展示図録 1978 八雲立つ風土記の丘資料館
№24. 『宿布古墳群』1985 古代学協会・福井県教育委員会
№25. 『世界考古学大系』3 日本Ⅲ 1959 平凡社
№26. 『岐阜市史』史料編考古文化財 1979 岐阜市
№27. 『湯舟坂2号墳』1983 久美浜町教育委員会
№28. 『埋蔵文化財発掘調査概報』1985 京都府教育委員会
№29. 『陶邑』1970 大阪府教育委員会
№30. 『塚原』1975 熊本県教育委員会
№31. 『二塚山』1979 佐賀県教育委員会
№32. 『東京国立博物館収蔵品目録(考古・土俗)』1956 東京国立博物館
№33. 『日本やきもの集成』10 四国 1982 平凡社
№34. 「古墳時代の基礎研究稿—資料篇(1)—」(『東京国立博物館紀要』16) 1981
№35. 『日本やきもの集成』2 東海甲信越 1982 平凡社
№36. 『名古屋博物館だより』№46 1985. 10 名古屋市博物館
№37. 『東海古墳時代』展図録 1980 名古屋市博物館
№38. 『大阪府下昭和60年度発掘調査成果展』1987 泉北考古資料館
№39. 『館蔵品図録Ⅰ』1982 名古屋市博物館
№40. 『高知県の考古学』1966 吉川弘文館
№41. 『原始時代の広島』1981 広島県立歴史民俗資料館
№42. 『京都府埋蔵文化財情報』19 1985 京都府埋文センター
№43. 『京都市域の群集墳』展示図録 1987 京都市考古資料館